

5. モデル地域の事業化に向けて

ここでは、取手市におけるモデル地域検討の結果をふまえて、他市町村における再エネ設備導入の事業化に係る内容についてまとめる。

5.1 優先する施策・事業のスムーズスタート

(1) 地域の課題解決、地域への波及

県内の市町村では、ゼロカーボンシティ宣言、地球温暖化対策実行計画等の策定が終了し、2030年までを計画目標期間として、目標を達成するために新たな施策、事業が検討されている。また、地域の温室効果ガス排出量を削減することを目標として、地域の住民、事業者、行政などの主体ごとの役割や取り組みの方針が明らかにされている。

計画に示された施策や事業を効果的に推進していくために、優先すべき重点施策について予算化及び事業化に着手している状況と思われる。また、国の「地域脱炭素移行・再エネ交付金」や「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」などの、主に設備導入を目的とした支援制度を活用されることが想定される。また、地域の課題解決のために、公民連携による事業実施が県内各地で見られるようになっている。

市町村が再エネ導入の事業化に取り組み、関係住民や地元事業者がその活動に参加することで、各主体の理解が進む。さらにライフスタイルやビジネススタイルの変容につながることを期待される。したがって、地域脱炭素化への取り組みの初期段階では、再エネ設備による自家消費の影響が各主体に波及するように、普及啓発することが重要といえる。

(2) 対象施設の選定、関係者との意見交換

再エネ設備導入によって地域の課題を解決することを考えると、実現しやすい施設や場所を選ぶ必要がある。(1)で述べたように全庁的な取り組みを推進する初期段階では、早期に設備を導入し、再エネを活用することを経験してみる必要がある。

経験やノウハウの蓄積が浅い状況であれば、ハードルの低い施設で導入することを考慮する。このハードルには、施設管理など関係者間で理解を深めることや事業連携についての合意形成が含まれる。関係者によるワーキングチームをつくり、最初は設備導入に関する勉強会から始め、事業化を目的とした関係課協議を進めていく方法などが考えられる。

このワーキングチームの協議で、公民連携が必要と判断した場合は、関係する事業者、市町村が考える構想案や連携する条件を提示した上で、連携協定に参加する意向を確認する。また、小学校区などの身近な地域単位で、住民と対話することや意見交換の機会をつくることも考えられる。第三者所有型設備導入のように民間の役割や負担が大きくなる場合も、双方にとってスムーズスタートできるように、実行しやすく次につながる施策や事業とは何かを念頭において関係者と協議する必要がある。

5.2 庁内調整・事業化への体制づくり

(1) 再エネ導入・普及を軸とした連絡・相談・協議の実施

今回検討した、特定の施設に再エネ設備を導入するための事業化検討は、多くの市町村の共通テーマといえる。関係者の合意形成からスモールスタートさせる場合がある。例えば、施設管理部署において、統廃合による施設利用目的の変更や屋根改修や老朽化設備の改修などが数年後に予定されている状況を考える。このような場合、省エネや再エネ設備導入の視点から、環境部署と施設管理部署が協議する必要性が高い。部署間に跨る協議事項については、双方から情報が共有され、状況に応じて連携の必要性を判断し、連携して事業を推進する方法や手順から協議することが望ましい。

また、再エネ設備導入に関連する事業は、施設所管課が予算化し維持管理や運用することが基本となる。施設への設備導入を周辺地域などに波及させること、レジリエンス強化や教育、まちづくりなどの地域課題への解決につなげること、財源の負担を軽くすることなどのためには、以下の点について関係部署が協議しながら事業化することが望まれる。

- ・ 所管施設の新築・増改築・設備改修における脱炭素化の相談
- ・ 脱炭素化関連事業の交付金、補助事業の活用
- ・ 再エネ設備導入後のモニタリング、効果検証に関する情報共有と報告に関する事項
- ・ 設備導入による住民や事業者への普及策の検討や実施
- ・ 関係事業者との連携に関する事項

(2) 自己所有型及び第三者所有型の判断

再エネ設備を施設所管課で維持管理、運用するにあたって、施設所管課及び環境部署が連携して導入検討、補助事業の申請、導入後の設備の運用や普及啓発に活用することなどの役割分担について4章に示した。

2030年までの期間に、職員の経験や意識の向上、市民や事業者へのPRや普及啓発を重視する場合は、自己所有型で設備を維持管理し活用する判断も必要と考える。ただし、庁内関係課職員の実務や工夫の蓄積、活用面に係る各種の負担を伴うものである。導入検討段階からこれらの効果と負担を考慮する必要がある。設備導入や維持管理のノウハウを蓄積することが、人的負担や費用負担を軽減することにつながる。将来の世代や中長期的な変化を見据えると、自己所有型による運用の経験やPDCAによる効率的な運用を各所管課に広げる意義があるものとする。

一方、第三者所有型による運用は、将来的に不可欠と考えられる。PPA事業は、施設所管課だけで検討するものではなく、設備導入や電力調達は一括契約や長期契約を前提とした契約に移行することを想定して判断する必要がある。但し、自治体側の意思だけでは成り立たず、事業者側の経営や事業性も条件になる。自治体側から事業者への要求水準を説明し、理解と協力を得る必要も考えられる。

(3) 補助事業・事業債の活用

補助事業や事業債による支援を活用して、整備段階及び中長期に渡る財源の負担を軽減することが不可欠になる。したがって、補助事業や事業債を活用することに精通し、財源確保や財源の償還についての実務を経験して理解を深める必要がある。環境省は「脱炭素化事業支援情

報サイト（エネ特ポータル）」を開設しており、補助事業への申請、最新の補助事業、活用事例などを閲覧し、活用することができる。

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/>

The screenshot shows the top navigation bar of the Ministry of the Environment website. The logo '環境省 Ministry of the Environment' is on the left. On the right, there are links for '本文へ', '音声読み上げ・文字拡大', '各種窓口案内', and 'サイトマップ'. Below the logo, there are language options for '日本語' and 'English'. A main navigation menu includes 'エネ特トップ', 'エネ特とは', '事業一覧', '申請フロー', '活用事例', 'パンフレット', and 'よくある質問'. The main content area features a banner image of modern buildings and trees. Below the banner is a breadcrumb trail: 'ホーム > 政策分野・行政活動 > 政策分野一覧 > 地球環境・国際環境協力 > 脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）'. The main heading is '脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）'. Below the heading is a sub-heading '補助・委託事業を探す'. A paragraph of text follows: '環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。絞り込み検索や、キーワードを入力しての事業検索ができます。ぜひ一度お試しください。'. At the bottom, there is a green navigation bar with the title '補助・委託事業一覧'. It contains two links: '令和5年度（2023年度）' and '令和6年度（2024年度）'. There are also icons for buildings and a wind turbine with a lightning bolt.

また、環境部署に所属する職員は、脱炭素に係る国の支援事業を活用するためにノウハウを蓄積する必要がある。施設所管課では、既に国庫補助などによる財源確保の手続きなどが進められている場合もある。脱炭素関連の支援事業の申請には、国や執行団体への相談に対応する窓口を統一してあたる方が効果的な場合もあるものとする。

各種の支援事業には各々の事業目的に即した要件がある。また、執行期間も限られ、採用枠に対する応募も増えて他都市との競争が高まるなかでは、申請採択や補助活用の確実性や事業執行による効果が求められる。さらに、第三者所有を行う事業者にとっては、補助事業に対応することでPPA電力単価を低減することも考えられる。市町村側と事業者側の双方の働きかけで、公民連携による再エネ導入関連事業を広げていく必要性が高まっているといえる。